文　教　厚　生　委　員　会

令和８年10月19日（月）
10時30分 ～　時　分
第　２　委　員　会　室

【委　員】足立委員長、遠藤副委員長、
岡山委員、花田委員、森谷委員、串﨑委員、芦谷委員
【執行部】
〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、龍河子ども・子育て支援課長、吉村子ども政策係長
【議　長・委員外議員】
【事務局】下間局長、佐々木書記

議　題

１　【取組課題】こどもの権利の推進について
～こどもの権利条例にかかる執行部との意見交換会～

⑴　委員会からの視察報告等

⑵　執行部からの現状報告等

⑶　意見交換

２　その他

令和8年度

文教厚生委員会
行政視察報告

川崎市社協・三芳町・草加市・草加市立松原児童青少年交流センター「ミラトン」

令和8年7月7日（火）～7月9日（木）

浜田市議会 文教厚生委員会



OVERVIEW

視察の全体像

地域福祉の仕組み、こどもの権利、こども・若者の居場所を一体で確認



川崎市社会福祉協議会



三芳町



草加市



草加市立松原児童
青少年交流センター
「ミラトン」

地域福祉の自立と伴走

こどもの声を政策に変える

こども主体の社会参画

若者の居場所空間づくり

視察の共通テーマ：声を聴き、仕組みに変え、次の支援へつなぐ

SCHEDULE

視察行程と調査項目

3日間で4か所を訪問し、制度・運営・施設の実践を確認

7/7 川崎市社協

- 社協の独自事業・組織運営・財政基盤
- 行政とのパートナーシップ
- 住民相談のデータ化と事業化

7/8 午前 三芳町

- 子どもの権利条例の制定経緯
- CFCIを活用した推進体制
- 子どもまちづくり会議

7/8 午後 草加市

- こどもまんなかの政策転換
- 条例検討・意見反映の仕組み
- こどもファンド・基金

7/9 草加市立松原児童青少年交流センター「ミラトン」

- 学習・交流・音楽・スポーツ空間
- 自由に過ごせる居場所
- 世代・学校を超えた交流

制度だけでなく、「現場の動かし方」を見る視察

KAWASAKI

川崎市社協｜行政の「下請け」ではなく対等なパートナーへ

現場の声を政策提言へつなげる、自立した地域福祉の推進主体



学び 01

主体性ある社協運営

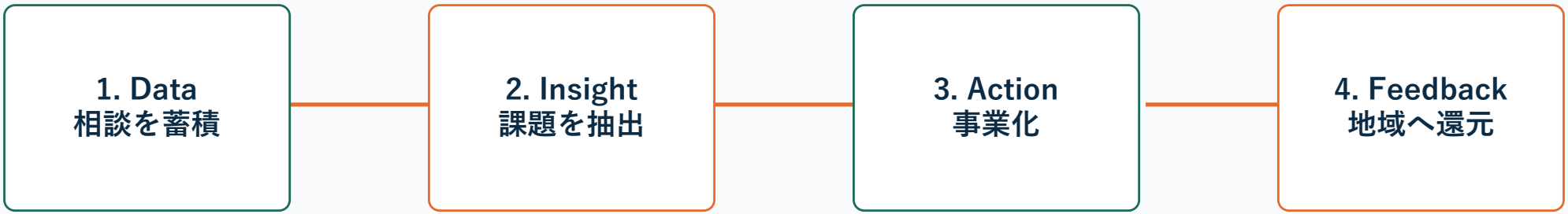
- 「行政の下請けにならない」という明確な姿勢
- 住民の声を現場で把握し、市へ政策提言・要望
- 地域福祉を推進する主体として行政と役割分担
- 会議・事業の乱立という課題も浜田市と共通

受託機関から
政策パートナーへ

KAWASAKI

川崎市社協｜相談をデータ化し、事業に変える仕組み

「福祉相談」として受け止め、課題を見える化して新たな支援へ展開



- Googleフォームで相談を統計化
- 食料支援の現場で見えた小さな課題
- 「おにぎりキャラバン」などの事業化
- 制度の隙間を埋め、公的支援へつなぐ

ポイント：現場の「気づき」を、属人的な経験で終わらせず、次の仕組みに変える。

KAWASAKI

川崎市社協｜財政基盤と事業改善

補助金・受託事業に依存しつつも、自主財源・基金・リスク管理を意識



地域生活支援
SOSかわさき

福祉教育
チャレボラ

介護保険事業
立て直し

寄附・基金
企業連携

- 市内48法人のネットワーク、12拠点で食料支援
- オリエンテーション動画化により参加しやすさを向上
- 将来の事業撤退リスクも想定した計画的な積立
- 企業との連携により新たな寄附文化をつくる

MIYOSHI

三芳町｜こどもの声で
まちの設計図を描き直す

こどもの権利条例とCFCIを、理念で終わらせず、実践の仕組みにする取組を確認。

声を聴く

伴走する

施策に返す

**「こどもにやさしいまちづくり」は、大人が良かれと思って行うのではなく、
子どもの声を聴き、共に創る土壌を育てること。**

MIYOSHI

三芳町｜条例を動かす推進エンジン

町長を本部長とする推進本部と、CFCIのチェックリストで実効性を確保

条例制定
令和6年12月

→

こども政策
推進本部

→

CFCI
チェックリスト

→

施策検証
PDCA









ポイント：条例を「理念」に留めず、全庁で検証し続ける体制を持つ。

MIYOSHI

三芳町｜こどもの声が形になった事例

「聴く」だけで終わらせず、施設・居場所・活動支援へ反映

遊具選定・壁画デザインに反映 → **児童館の開館時間19時まで延長** → **こども主体の防災キャンプ**

+18.7%

「こどもの権利を知っている」回答割合が1年間で増加

- 身近な居場所でのアンケート・ヒアリング
- こどもまちづくり会議で意見交換・ワークショップ
- こどもの意見を大人が受け止め、誠実に答えることを重視

課題：権利＝わがまま という誤解への対応

SOKA

草加市｜「子育て支援」から「こどもが主人公」へ

こどもの思いが実現できるまち、すべての人が幸せに暮らせるまち



従来
子育て支援

→

新方針
こども主体の
共創

- 令和6年度から、権利尊重・意見表明・社会参画へ政策を転換
- 条例検討ではこどもの意見と条文案の対応関係を整理
- 教育委員会・学校とも連携し、権利の誤解を防ぐ

SOKA

草加市｜声を取りこぼさないための多層的な仕組み

ワークショップ、全校アンケート、出張ヒアリング、フィードバックを組み合わせる

こども会議
年齢別WS

→

無記名
全校アンケート

→

出張
ヒアリング

→

反映・非反映
理由を返す







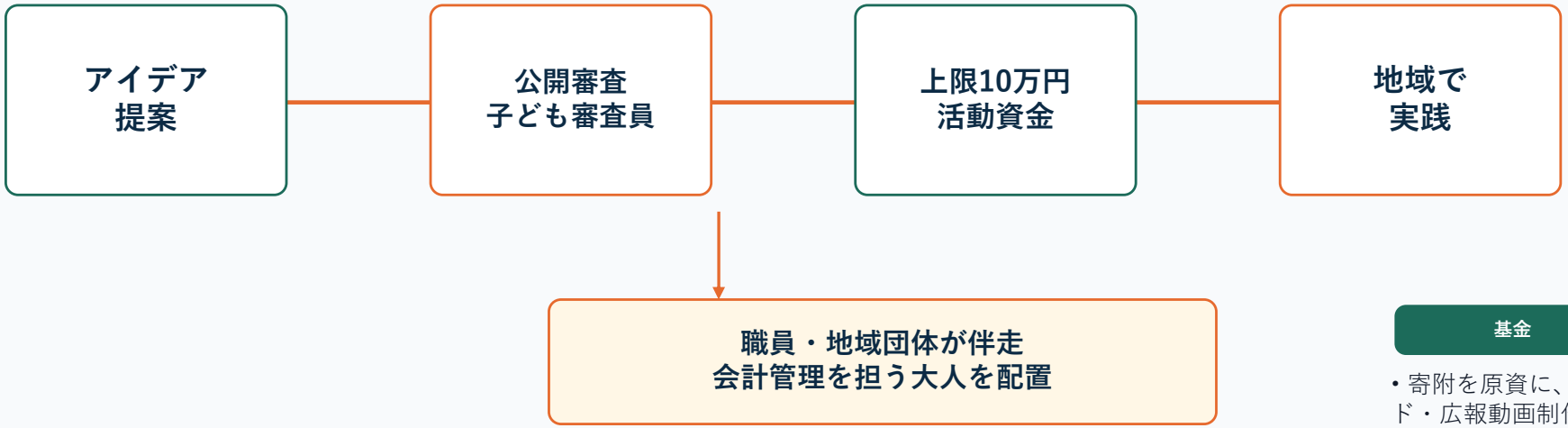
4,800件

小中高校生対象の
無記名アンケート回答

SOKA

草加市｜こどもファンドとこども基金

こどもの発想を地域活動に変えるため、資金と伴走支援を整える



基金

- 寄附を原資に、こども会議・ファンド・広報動画制作を支援
- 継続的な財源確保が課題
- 企業名の広報掲載など、寄附しやすい仕組みづくり

MATSUBARA YOUTH CENTER

草加市立松原児童青少年交流センター「ミラトン」
子ども・若者が自由に過ごせる居場所

学習、交流、音楽、ダンス、スポーツなど、多様な活動に対応した明るく開放的な空間。

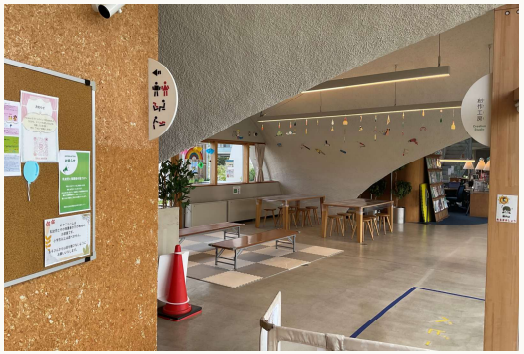
遊び　学習　音楽　交流



MATSUBARA YOUTH CENTER

草加市立松原児童青少年交流センター「ミラトン」施設機能と空間の確認事項

施設見学を通じて、子ども・若者の主体的な活動を促す工夫を確認









多様な活動に対応する設備

目的に応じて自由に過ごせる

世代・学校を超えた交流

浜田市での居場所づくりへ

施設見学のみのため、具体的な運営実績までは確認対象外。空間構成・設備配置・利用者の自由度を中心に視察した。

COMPARISON

4視察先から見えた共通構造

「声」や「相談」を起点に、事業・制度・空間へ落とし込む仕組みが鍵

視察先	起点	仕組み	具体化された形
川崎市社協	住民相談	データ化・事業化	SOSかわさき／チャレボラ
三芳町	こどもの声	CFCI・推進本部	条例・会議・補助金
草加市	こどもの意見	多チャンネル収集	条例検討・ファンド
草加市立松原児童青少年交流センター「ミラトン」	若者の活動	自由な空間設計	居場所・交流拠点

浜田市で問うべきこと：
「誰の声を、どう受け止め、どこへ返すのか」

APPLICATION 01

浜田市への示唆｜社協運営・地域福祉

人口減少・高齢化・担い手不足の中で、地域福祉を支える仕組みを再点検する

1
行政と社協の役割整理

2
相談のデータ化政策提言へ

3
自主財源・寄附リスク管理

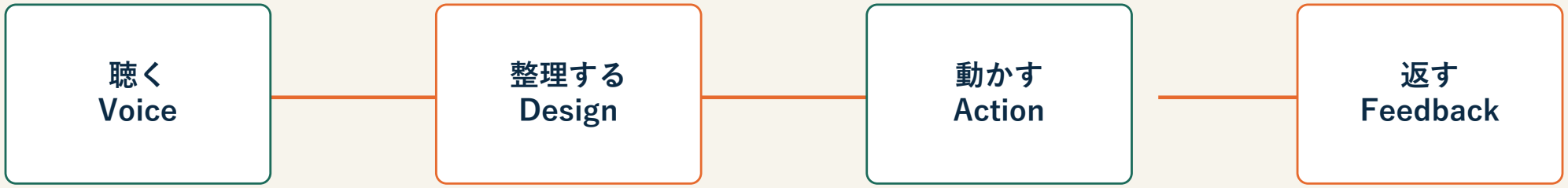
4
制度の隙間をつなぐ支援

- 社協を「委託先」と見るだけでなく、地域課題を拾う政策パートナーとして位置付ける
- 相談内容を統計化し、地域課題の変化を委員会・行政・社協で共有する
- 補助・委託に加え、寄附・基金・企業連携など持続的な財源を検討する
- 生活困窮、孤立、移動、買物など制度の狭間を次の支援につなぐ仕組みを整える

APPLICATION 02

浜田市への示唆｜こどもの権利・居場所政策

条例制定を目的化せず、子どもの声が反映され続ける仕組みを設計する

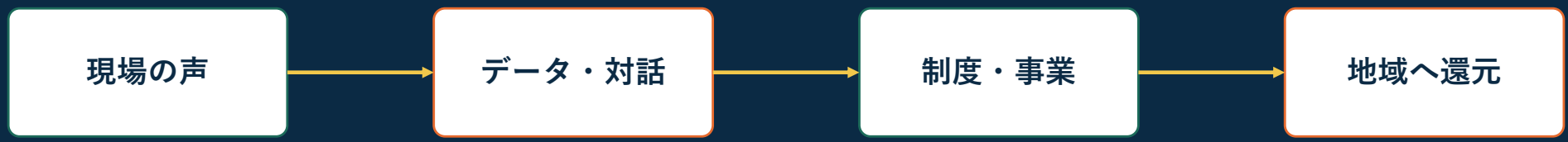


- 学校・児童クラブ・子ども食堂・地域団体など、複数ルートで子どもの声を拾う
- 声の大きい子どもだけに偏らないよう、無記名・出張型・日常的な仕組みを併用する
- 反映できたこと、反映できない理由をこどもへ返し、信頼関係をつくる
- 居場所整備は建物だけでなく、活動・伴走・財源まで一体で検討する

CONCLUSION

視察のまとめ

今回の視察で確認したのは、先進的な制度そのものではなく、
「声を聴き、仕組みに変え、地域へ返す」実装力である。



浜田市においても、社協運営、こどもの権利、若者の居場所づくりを個別課題で終わらせず、
市民の声を政策へ循環させる仕組みとして検討していく必要がある。

CONSIDERATION

◆　4か所の視察を通じた考察

4か所を個別に見るのではなく、浜田市に必要な「仕組みの流れ」として整理することが重要

① 全体の捉え方

- 4か所に共通していたのは、「現場の声を把握する」「施策として形にする」「活動を支える」「実際に過ごせる場を整える」という一連の流れである。
- 川崎市社協は課題把握と事業化、三芳町は条例と推進体制、草加市は意見反映と社会参画、ミラトンは居場所の具体化を示していた。

② 川崎市社会福祉協議会からの示唆

- 住民相談をデータ化・統計化し、「おにぎりキャラバン」や「地域生活支援SOSかわさき事業」へ展開していた。
- 浜田市でも、相談件数だけでなく、相談内容・年代・地域・支援結果を整理し、市と社協が共有・分析する仕組みが必要である。
- 社協が行政の下請けではなく、対等なパートナーとして政策提言する姿勢も重要である。

③ 三芳町・草加市からの示唆

- 両自治体とも、こどもの意見を聴くだけでなく、条例・施策・事業に反映し、その結果や反映できない理由まで返していた。
- 三芳町では全庁的な推進本部、草加市では約4,800件のアンケートや出張ヒアリング、こどもファンド等により、子どもの声を具体的な変化につなげていた。
- 浜田市でも、意見聴取→反映→フィードバックまでを一体で設計する必要がある。

条例や制度だけを模倣するのではなく、現場で拾った声を政策へつなぐ「運用の仕組み」こそ、浜田市が学ぶべき核心である。

CONSIDERATION

◆　浜田市への具体的な活用方向

既存の資源をつなぎ直し、小さく試し、検証しながら進めることが現実的である

ミラトンからの示唆

- ミラトンは、学習・交流・音楽・ダンス・スポーツなどに対応し、目的がなくても立ち寄れる「自由に過ごせる居場所」であった。
- 浜田市では同規模施設の新設を急ぐのではなく、児童館、公民館、図書館、学校、空き公共施設などを活用し、中高生や若者が使いやすい時間帯・機能を分散して整える視点が有効である。

必要な循環

- 浜田市に必要なのは、「相談や意見を集める → 内容を分析する → 施策へ反映する → 活動を支援する → 結果を当事者へ返す → 効果を検証する」という循環の構築である。
- こども政策担当、教育委員会、福祉部門、施設管理部門、社協、学校、地域団体、企業の横断連携が不可欠である。

進め方のイメージ

- 第1段階：こどもや住民の声を把握する共通の仕組みを整える。
- 第2段階：少額の提案事業や既存施設を活用した居場所づくりを試行する。
- 第3段階：条例や計画に位置づけ、成果を毎年度検証する。
- 制度や施設をつくること自体を目的にせず、寄せられた声が地域の変化につながったと実感できることが重要である。

今回の視察の成果は、先進事例の導入ではなく、浜田市の実情に合った「声を政策へ循環させる仕組み」を具体化することにある。

文教厚生委員会意見交換会資料

令和８年 10 月 19 日（月）
10 時 00 分～11 時 30 分
健康福祉部子ども・子育て支援課

1 こどもの権利条例制定までのスケジュールについて

年度	R8年度										R9年度												R10年度												
月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
		こどもワークショップ		制定委員会設置準備				制定委員会設置			ワークショップ準備 アンケート作成		Webアンケート実施		条例検討ワークショップ		ヒアリング調査		条例骨子作成						素案作成		条例案作成		パブリックコメント	市へ答申		市議会上程			

2 こどもの権利条例制定事業キックオフイベントについて

開催日時：令和８年７月 20 日（月・祝）９時 30 分～16 時 30 分

⑴こどもの権利ワークショップ（9 時 30 分～13 時 30 分）

参加人数	
小学１年生　　１名	中学１年生　　３名
小学２年生　　２名	中学２年生　　１名
小学３年生　　７名	中学３年生　　２名
小学４年生　　６名	高校１年生　　７名
小学５年生　　５名	高校２年生　　０名
小学６年生　　４名	高校３年生　　４名
小学生　計　25 名	中高生　計　17 名



○ワークショップテーマ

①「気になる権利は何かな」

②「聞かせて！学校のこと」※出された意見は別紙のとおり

○報告・交流会

グループごとに各テーマで話し合ったことを市長と教育長へ報告し、その後ピザやかき氷などを食べながら交流を深めた。

（裏面へ）

⑵こどもの権利と市民参加に関する講座とワークショップ（14 時 30 分～16 時 30 分）

講師：森田明美氏（東洋大学名誉教授）
松田妙子氏（NPO 法人せたがや子育てネット代表）

参加人数：50 名

※東洋大学、子どもの権利条約総合研究所、島根県立大学浜田キャンパス、広げよう！子どもの権利条約～hamada～（浜田のまちの縁側等）による会場運営により実施。

3 こどもの権利条例に関する研修会の報告について

開催日時：令和 8 年 7 月 21 日（火）9 時 00 分～12 時 00 分

講師：森田明美氏（東洋大学名誉教授）
松田妙子氏（NPO 法人せたがや子育てネット代表）

⑴支援者向けの部（9 時 00 分～10 時 20 分）

参加人数：48 名

⑵自治体関係者向けの部（10 時 40 分～12 時 00 分）

参加人数：51 名

※市職員・市議会議員以外にも県議会議員、県職員、他市職員の参加がありました。

4 今後の予定

・ 12 月定例会議にこどもの権利に関する条例検討委員会設置条例案を提出
・ 1 月以降に委員を公募
・ 今年度内に会議招集

別紙

こどもの権利ワークショップ「聞かせて！学校のこと」

	小学生の意見	中高生の意見
うれしかったことや 楽しかったこと	友だちと遊べてうれしい 給食がおいしい 先生がやさしい 遠足が楽しかった 外国語が楽しい タブレットを使う授業	自由に意見が出せること 学校行事（遠足、球技大会等） 友だちとの休み時間 部活 先生が話を聞いてくれた
嫌だったことや つらかったこと	宿題が多い（置き勉できない。ランドセルが重たい。） ふざける人（けがをさせる人、いじめをしてくる人）がいる 先生がうそつき いじめられる 自由と言われたら困る 生意気な下級生がいる	パソコンで授業を進めたり宿題を出したりするのやめてほしい 仲の良かった先生の転勤 8時間授業（補習や模試が多い） 言い方がきつい先生 1時間目の体育 先生が授業に遅れてくる 友だちが転校した
こうなったらいいな	防犯のため監視カメラを付けてほしい けがをした時、保健室がたよりになってほしい いいことをした分、宿題を減らすシステムにしてほしい ケンカ・悪口をやめてほしい 階段の踊り場で人にぶつかりそうになるので、人が見えるように工夫してほしい クラスの人がされてうれしいことをしてほしい 学校で動物を飼いたい トイレをきれいにしてほしい みんなやさしい先生になってほしい 学校がなくなってほしい（学校に行きたくない） 中学生になってもブランコがしたい 授業でタブレットを多く使いたい 両親の許可がなくても休める 週に1回自分のオリジナルの授業ができる	トイレをきれいにしてほしい 生徒一人一人の意見が届く学校にしてほしい 一人一人のわからないところをきちんと解説してほしい 屋上で友だちと弁当を食べたい 授業時間を45分にしてほしい スマホの利用を認めてほしい 自習スペースを作ってほしい 自習時間を増やしてほしい バイトを許可してほしい 学食を復活してほしい 休日も教室を開けてほしい 数学の先生を変えてほしい